

平成18年度財団法人埼玉県体育協会
第1回理事会議事録

日 時：平成18年5月19日（金） 午後2時00分より

会 場：財団法人埼玉県自治会館4階ホール

出席者：26名 委任者：7名 陪 席：3名 事務局：5名

理事委嘱式

定足数の確認

○理事35名のうち出席26名・委任7名・合計33名、寄付行為第26条第2項により理事会成立を報告。議長は寄付行為26条により坂本会長。

あいさつ 坂本会長

先般、関東体育協会連絡会議に出席してきた。各都道府県とも課題を抱えており、国民体育大会におけるふるさと選手制度やドーピング検査の問題、生涯スポーツの振興・財政問題等情報交換を行った。本会としても、スポーツ王国埼玉としてスポーツ選手強化どのように力を注いでいくか。生涯スポーツの振興のためには、総合型地域スポーツクラブの育成、市町村体育協会との連携や方向性等、本会キャッチフレーズ「まず参加たのしくスポーツ みんなが主役」を合言葉に県民スポーツの振興を図って行きたい。

理事の自己紹介

第1号議案 理事の変更について

○桐生貞雄副会長及び高橋誠理事から辞任届けが提出された。理由は県教育委員会定期人事異動による。ついては、後任者の前島富雄埼玉県学校体育協会会長並びに柳川典昭埼玉県高等学校体育連盟理事長を理事に就任いただきたい。なお、前島富雄理事については副会長もお願いしたい。

○ご質問等があったら挙手をもってお願いしたい。

○異議なし。

○第1号議案について原案のとおりご承認いただけますか。

○承認。

第2号議案 平成17年度事業報告について

○平成17年度事業報告及び決算については関連があるので一括報告願いたい。

○平成17年度財団法人埼玉県体育協会事業報告については、「基本方針、第59回国民体育大会で培った選手育成のノウハウを活かし、さらなる競技力向上を図り世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。県民が健康で活力ある生活を築くため、さらなる県民スポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。」とした。スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブの育成推進を図るため、埼玉県教育委員会及び埼玉県広域スポーツセンター（通称：ふあいぶる）と協調して取り組んだ。

地域スポーツクラブ育成委員会を本会の中に設置し、3回開催した。クラブ育成アドバイザーを本会事務局内に2名配置し、市町村体育協会からの要請により派遣した。その他、埼玉県クラブマネージャー研修会、先進総合型地域スポーツクラブの視察などの事業展開を行った。平成17年度は、継続8クラブ・新規13クラブが育成の指定を受けた。生涯スポーツ地域振興助成事業では、2の市町村体育協会及びそこに加盟するスポーツ団体が広域地区のスポーツ文化や地域文化の発展のために実施した。公認スポーツ指導者養成事業につきましては、バレーボール・バスケットボール・空手道・ゲートボールの4競技87名を養成した。平成17年度末の埼玉県登録の公認スポーツ指導者は5373名。平成17年度18回県民総合体育大会は実行委員会で行われ、競技部門・コミュニティー部門・レクリエーション部門・スポーツフェスティバルを開催した。埼玉駅伝競走大会は歴史ある大会で、平成18年1月21日に開催した。スポーツ活動の支援事業の充実は、総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の育成指定クラブや加盟競技団体に活用した。加盟競技団体運営補助事業では、加盟競技団体1団体一律150,000円、郡市体育協会人口一人当たり1.5円及び市町村体育協会に一律40,000円の運営費を交付した。財団法人埼玉県体育協会創立80周年記念誌「体育史第四巻」はまもなく発刊される。競技力向上事業については、第60回国民体育大会冬季大会を東京都並びに岩手県で開催し、夏季大会・秋季大会は岡山県で開催された。埼玉県は、天皇杯第3位・皇后杯第5位を獲得した。本会は第59回国民体育大会埼玉県競技力向上対策本部の強化学業の移行を受け、彩の国アスリート育成強化学業・スポーツ環境整備事業・支援スタッフサポート事業・競技団体指定クラブ強化学業・ジュニア育成補助事業を新規事業として実施した。この他、埼玉県の指導者の資質の向上を図るため、指導者養成・資質向上事業や埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議を実施した。競技団体長・支援企業等協議会では、埼玉県知事上田清司様をはじめ、埼玉県議会議長・埼玉県教育長のご出席をいただき、支援企業17社・競技団体等34名が参加し、より一層の相互理解と協調・協力体制が図れた。スポーツ少年団事業では、軟式野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・剣道・複合・ソフトボール・空手道・柔道・バドミントン・ソフトテニス・駅伝の12の種目別の埼玉県スポーツ少年団大会及び埼玉県立名栗元気プラザにおいて野外活動を中心とした第38回埼玉県スポーツ少年団大会を開催した。第31回日独同時交流派遣および受入事業では、特に、受け入れにつきましては、行田市において7月24日～8月3日の10泊11日間の心のこもった受け入れをしていただいた。この他、競技別交流大会等多くの事業を展開した。平成17年度埼玉県スポーツ少年団登録状況については、埼玉県は日本一誇っており、指導者17,583名・団員62,955名・団数1,812団。特に指導者については、全国約19万人のうち約1割を占めている。スポーツ科学研究事業については、彩の国まごころ国体の前年からドーピング検査が実施され、それに伴いアンチ・ドーピング教育啓発事業を実施し引き続き行っており、コーチ研修会、全国高校総体結団式、国体夏季・秋季大会の選考会議や結団式で実施した。国体選手の健康管理事業では、体力測定及びメディカルチェック・心理・栄養サポート事業を実施した。国民体育大会において帯同ドクターが必須となったので各季大会にスポーツドクターの派遣をした。この他、

トレーナー研修会の開催、コーチングセミナーの開催、シンポジウム及びパネルディスカッション、VICTORY SUMMIT（ヴィクトリー・サミット）の研修会を実施した。免税募金活動の充実では、本会の自己財源の確保するために、財団法人日本体育協会の免税募金制度を利用し、15件1,860,000円の免税募金をいただいた。スポーツ振興くじ助成事業の推進では、平成17年度は都道府県体育協会に対する助成事業の募集は無かった。広報・普及活動事業では、「スポーツ埼玉」誌の発刊、ホームページの充実、キャッチフレーズの活用を行った。会場にも掲げてあるキャッチフレーズ「まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役」の横断幕を作成し全ての市町村体育協会及び全ての競技団体に配布し、大会や運動施設に掲げてもらうようお願いした。顕彰事業では、平成18年3月12日に埼玉県体育賞を実施し、受賞者総数44団体459名、個人140名が受賞した。財団法人埼玉県体育協会体育優良児童生徒表彰については、県内全ての学校にご案内申し上げ、それぞれの学校でスポーツ・体育・学業等の優秀な児童・生徒を推薦いただき、1765名の表彰を行った。第60回国民体育大会表彰式では、埼玉県バドミントン協会・埼玉県アマチュアボクシング連盟・埼玉県ライフル射撃協会の競技別天皇杯獲得団体等の表彰をおこなった。その他、文部科学大臣生涯スポーツ功労者表彰、国民体育大会功労賞特別表彰、日本スポーツ少年団顕彰、埼玉県スポーツ少年団表彰を行った。諸会議では、理事会4回、評議員会2回、郡市町村連絡会議を東西南北に分けて各1回。専門員会については、総務委員会、広報委員会、普及委員会、強化対策委員会、スポーツ少年団、スポーツ科学委員会を開催した。最後に、免税募金にご協力いただいた方々のご芳名を記載させていただいた。一般寄付の西武ライオンズ選手会は、平16年度に引き続き、日ごろ選手が愛用しているスポーツグッズ等のオークションで集まった売上金を埼玉県のスポーツの振興に役立てて欲しいと頂戴したものである。ちなみに、平成17年度のご寄付いただいた額は1,836,514円。

第3号議案 平成17年度決算について

○平成17年度決算説明にあたり、はじめに決算方針を説明いたします。3月に行われた理事会・評議員会では、平成18年度予算については、新公益法人会計基準に則った形式で作成しご承認いただいたが、平成17年度決算につきましては、旧公益法人会計基準に基づき平成17年度の予算編成をした関係上、平成17年度決算につきましては、従来どおりの形式で作成しております。一般会計については、郡市体育協会・スポーツ団体・学校体育協会・スポーツ安全協会から負担金10,768,000円。県費補助金89,289,825円。日本体育協会補助金3,635,200円。一般会計収入合計138,091,999円。支出の部については、事務費・会議費・厚生費・事業費等資料のとおり支出した。当期支出合計は109,753,752円。次期繰越収支差額28,338,247円。競技力向上事業特別会計については、その多くを県費補助金に依存している。補助金額130,450,000円。収入合計132,387,062円。支出については、強化費・育成費・国際競技派遣費で、ほぼ予定通り執行した。当期支出合計131,123,345円。次期繰越収支差額1,263,717円。スポーツ少年団特別会計については、県費補助金15,000,000円。日体協補助金7,625,820円。登録金17,960,900円。参加料4,590,000円。収入

合計 50,330,559 円。支出についてはほぼ予定とおり。当期支出合計 46,543,092 円。次期繰越収支差額 3,786,657 円。事業部特別会計については、大宮公園にある飛行塔の収益の 15% が収入。平成 16 年度にゴンドラの架け替えを行ったが、屋外施設のため天候に左右される。入場料収入は 1,875,105 円。収入合計 2,146,897 円。支出については、土地使用料・保険料・及び一般会計繰入金支出 1,500,000 円。当期支出合計 1,703,780 円。次期繰越収支差額 443,117 円。学校体育団体等補助事業特別会計は全て県費で、21,180,000 円。支出については、学校体育団体等補助金 2,600,000 円で、学校体育協会 1,550,000 円、小学校体育連盟 650,000 円、女子体育連盟 400,000 円。高等学校体育連盟補助金 8,125,000 円。中学校体育連盟補助金 5,570,000 円。県体育指導委員協議会補助金 900,000 円。県レクリエーション協会補助金 3,985,000 円。当期支出合計 21,180,000 円。免税募金特別会計については、免税募金収入 1,860,000 円。雑収入には免税取扱外が含まれる。当期収入合計 6,208,896 円。支出については、スポーツ振興事業の他、日本体育協会事務手数料として免税取扱額の 3% がある。当期支出合計 1,558,780 円。次期繰越収支差額 4,650,116 円。スポーツ振興くじ助成事業特別会計は、平成 17 年度の都道府県体育協会への助成が行われなかった。退職給与積立金につきましては、平成 17 年度に 5,000,000 円積立し、利息が 16,659 円。平成 17 年度積立総額 60,587,393 円。器材改装等積立金は、平成 17 年度に 500,000 円積立し、利息が 54,942 円。平成 17 年度積立総額 85,927,454 円。協賛金積立金については、平成 17 年度 500,000 円積立し、利息が 2,428 円。平成 17 年度積立総額 10,938,179 円。収支計算書総括表は各会計の科目を一括で表している。正味財産増減計算書については、増加の部 6,800,532 円、減少の部 8,747,637 円。期末正味財産合計額 67,802,948 円。貸借対照表については平成 18 年 3 月 31 日現在、資産合計 230,222,486 円、負債合計 162,419,538 円、正味財産 67,802,948 円。財産目録については、普通預金を主な内容とする流動資産。貸付・金銭信託、定期預金による基本財産の固定資産。その他、特に、その他の固定資産として、昨年度は「彩の国みらい債」を 10,000,000 円購入した。什器備品は、大宮公園内にある飛行塔、事務局内にある事務用品、県立スポーツ研修センターに設置してある体力測定のための器材、血圧監視装置やパワーマックスなどがある。事務用備品内訳書についてはご覧のとおりです。

監査報告

- 平成 18 年 5 月 17 日、埼玉県自治会館内において、私立岡勝之と奥野監事・五十里光秋監事の 3 名で、平成 17 年度財団法人埼玉県体育協会歳入・歳出決算について、会計諸帳簿・証拠書類及び預金通帳等の関係諸帳簿と照合監査した結果、一般会計、特別会計、貸借対照表ともそれぞれ相違なく、かつ適正に執行されていることを確認した。
- 先般、立岡監事から今回の監事会をもって、本会監事を退任したい旨のご意向を承りました。立岡監事におかれましては、平成 6 年から監事に就任いただき、本会の発展のためにご支援・ご指導を賜って参りましたので、ここで一言ご挨拶を賜りたいと存じます。
- 監査のたびに、体育協会・関係者の方々がスポーツ振興・青少年の健全育成のために

ご努力されていることに深く敬意を表しておりました。また『彩の国まごころ国体』の大きな成功に対しましても深く敬意を表する次第です。こういった中で監査をさせていただいたことはとても幸福なことと思っております。この度、退任させていただきますが、今後のスポーツ振興の進展ご期待しております。長い間本当にありがとうございました。

- 健康にご留意され更なるご活躍。そして私どもへのご指導・ご鞭撻を賜りたいと存じます。
- 第2号議の事業報告について何かご質問等ございますか。
- 意義なし。
- 第3号議案の決算報告についてご意見等ございますか。
- 意義なし。
- 第2号議案並びに第3号議案について原案のとおりご承認いただけますか。
- 承認。

第4号議案 平成18年度予算の一部補正について

- ただ今の決算の承認により、平成17年度の繰越金が確定したので、平成18年度の予算の一部を補正したい。一般会計では、前期繰越収支差額の当初予算に16,838,247円補正増し、28,338,247円とし、支出については、増えた額を予備費に16,838,247円補正増し、18,591,047円。予算総額125,797,247円。平成18年度から、競技力向上特別会計とスポーツ少年団特別会計、一般会計の事業部門を一体化して、スポーツ振興特別会計としたので、前期繰越収支差額に競技力向上会計分から336,283円補正減、スポーツ少年団特別会計から1,334,997円補正増し、合計5,050,374円。支出については、選手強化事業費支出を99,398,750円、選手育成費支出を45,891,300円、予備費の競技力向上事業分が1,263,717円、スポーツ少年団分が2,054,997円。予算総額238,820,424円。事業部特別会計では、前期繰越収支差額に173,117円補正増し443,117円。支出については、予備費に同額補正増し382,117円。予算総額2,454,117円。免税募金特別会計は、前期繰越収支差額に601,154円補正増し、4,650,116円。支出については、予備費に同額補正し、4,650,216円。予算総額6,650,216円。
- 第4号議案について原案のとおりご承認いただけますか。
- 承認。

第5号議案 加盟審査委員会について

- 平成17年度第四回理事会で資料2のとおり加盟規程が改正された。つきましては、平成19年からの加盟競技団体負担金のグループ分け及び新たに加盟申請を提出している団体の加盟審査を行う必要があるので、本会理事で構成される加盟審査委員会を設置したい。
- ただ今、説明があったとおりだが、委員の選出についてはいかが致しますか。
- 事務局一任。
- 事務局一任との声がありましたので、事務局に一任させていただいてよろしいですか。

○意義なし。

第6号議案 所属委員会について

○先般の所属委員会の希望調査を基に所属委員会を決定したのでご確認願いたい。但し、時間的制約があったので強化対策委員会は5月9日に開催いたしました。強化対策委員長に森正博副会長兼専務理事。副委員長に三戸一嘉理事・鈴木征理事・科学委員会から青葉昌幸委員が決まったことをご報告いたします。

○所属委員会についてご承認いただけますか。

○承認。

その他（アンチ・ドーピングについて）

○既に3カ年ドーピング検査を行ってきたが、少年種別についてはほとんど実施されてこなかった。第62回国民体育大会からは、少年種別については、各都道府県体育協会で5名から10名の検査対象リストを作成し、JADAに提出。その中から無作為に競技外検査が行われる。対象者リストの検討及び決定を行わないといけないので強化対策委員会にご一任願いたい。はじめてのことだが、高校3年生代で将来トップアスリートの期待をもてる選手する事になる。9月の第2回理事会で報告としたい。

○ご質問等何かございますか。無ければ選手強化対策委員会にご一任いただけますか。

○承認。

その他（物品等請負業者審査選定委員会）

○平成19年に本県で開催される第62回国民体育大会関東ブロック大会における宿泊担当業者の選定を近々に行わなければいけない。そのためには、物品等請負業者審査選定委員会を設けなければならないので委員を決めたい。出来れば委員の選考については事務局にお任せいただきたい。

○事務局にお任せいただけますか。

○一任。

その他（後任監事について）

○後任の監事の人選はどのように考えられているか。

○後任監事の選考については会長に一任いただき、次回の理事会に報告したいと考えている。

○ただ今の提案についてご承認いただけますか。

○承認。

以上全議事を終了し 15 時 14 分閉会